

気象警報の発表による授業開始時刻の変更について

本校では、自治体や気象庁から防災情報・気象情報が発令され、通常どおりの登校が難しいと判断される場合、原則として次のように対応します。

(1) 自宅待機の目安

- 次の1～3に1つでも該当すれば自宅待機となります。
綾瀬市・大和市・座間市・海老名市のいずれかに
 1. 気象庁が「特別警報」（警戒レベル5）または「土砂災害警戒情報」（警戒レベル4）を発令している
 2. 自治体が「緊急安全確保」（警戒レベル5）または「避難指示」（警戒レベル4）の情報を発令している
 3. 気象庁が次の①～④のいずれかを発令している
① 大雨警報と洪水警報 ② 大雨警報と暴風警報 ③ 大雪警報 ④ 暴風雪警報
[注意] ①・②において、警報が1つのときは特別な対応はしません。
- ※ 自宅のある市町村 または 通学途中に経由する市町村に上記1～3が発令されている場合も自宅待機とします。

(2) 判断時刻

午前6時、8時、10時

なお、午前6時～登校前に上記(1)のいずれかが発令された場合は自宅待機してください。

(警報等発令の有無は、テレビ・ラジオ・電話(177)・インターネット等の気象情報で確認してください。)

午前 6:00	午前 8:00	午前 10:00
上記(1)に該当する ↓ 自宅待機	引き続き、上記(1)に該当する ↓ 自宅待機	引き続き、上記(1)に該当する ↓ 臨時休業(自宅学習)
上記(1)1～3をいずれも満たしていない ↓ 安全に注意して登校 8:45 HR 平常通り授業	上記(1)1～3をいずれも満たさなくなった ↓ 安全に注意して登校 10:40 HR 3校時から授業	上記(1)1～3をいずれも満たさなくなった ↓ 安全に注意して登校 13:15 HR 5校時から授業

※ 「特別警報」・「警報」と「注意報」の違いにご注意ください。

※ 本校からの情報がある場合は、本校ホームページの連絡掲示板、一斉配信メール（マチコミメール）〔保護者向け〕、Classroom〔生徒向け〕でお知らせします。

なお、マチコミメールは登録者のみの配信となります。登録は任意ですが、本校からの緊急連絡を確実に受け取れるように、登録をおすすめします。